

令和4年度 議会報告会意見等一覧 (市民建設常任委員会所管分)

アンケートによる意見等についての調査結果

No.	所管課	要件	意見・要望・質問	調査結果
1	環境衛生課	資源回収について	資源回収は、休日に学校や地域住民の負担するべきではない。毎月ゴミステーションからの回収はできないのか。	各学校のPTA等が行う資源回収活動(リサイクル活動)は自主的に行われているものであり、市としてもその活動を支援することで市民のリサイクル意識の向上を目指している。 ゴミステーションからの回収については、こうしたリサイクル活動の状況、市民の利便性、費用対効果等を見ながら検討していきたいとのことである。
2	税務課	空き家対策について	空き家を減らすために、利便性のある駅前などには「空き家税」を導入したり、郊外では解体を促すために固定資産税を取らないといったような対策が必要ではないか。	固定資産税をはじめとする地方税は、地方税法に基づくことが義務付けられているので、特定の地域を限定して税を課す又は課さないすることは、同法の規定並びに地方税における普遍性、公平性の原則からも難しいとのことである。 ただし、危険空き家については、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づく特定危険空き家等に指定された場合は、固定資産税の権限措置から除外する等の対応や、補助金の交付等による支援事業により、所有者による除却を促す取組みを実施している。

Zoom議会報告会参加者からの意見等についての調査結果

No.	所管課	要件	意見・要望・質問	調査結果
1	都市整備課	詫間庁舎周辺整備について	これからの事業の予定、着工予定等について教えてほしい。	詫間庁舎、詫間町福祉センター及び勤労会館の跡地に、支所機能、コミュニティセンター機能及び子育て拠点機能を合わせた複合施設を整備する計画となっている。 令和4年度～5年度に設計を行い、令和6年度～7年度に建築工事を施工し、令和8年4月までに供用開始される予定となっている。 なお、造船所跡地は、同時期の完了に拘らず、費用対効果や民間参入の可能性等を慎重に見極めながら進めていく予定とのことである。
2	都市整備課	詫間庁舎周辺整備について	次に整備する調理場が決まらないままこれまで使っていた調理場が使えなくなった。マリンウエーブは使用料が必要で不便である。使いやすい施設を整備してほしい。	新たな複合施設に調理室を整備する予定はないが、これまで福祉センター調理室を使っていた使用料減免団体については、近隣の類似施設を使用する際に費用負担が発生しないよう、関係部署と調整を行い対応するとのことである。
3	環境衛生課	脱炭素の取組みについて	2050年に向けてどのようなビジョンで気候変動の問題に取り組むのか。	令和4年度の施政方針において、三豊市独自の脱炭素社会を目指すとしてされており、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロとすることを目標に、今後、具体的な行動計画を検討していくとのことである。 議会も並行して調査研究を行い、実効性のあるより良い計画となるよう政策提言していきたい。
4	環境衛生課	剪定した枝等の処理について	剪定した枝や、刈った竹を燃やしてしまうのはもったいないのではないか。有効活用できる場はないか。	家庭ごみとして出されたものはバイオマス資源化センターで処理され、製紙会社の固形燃料となっている。また、直接ごみ処分業者に持ち込まれる場合は、業者によって堆肥原料となったり家畜敷材として再利用されている。
5	農林水産課 農業委員会	耕作放棄地対策について	農業の担い手自体がいなくなっている。本質的な対策は。	農地はいったん荒れてしまうと元に戻すには大変な労力が必要となるため、維持が難しいという場合は、早めに地域の農業委員や認定農業者等の担い手に相談してほしいとのことである。 一方で、市では毎月多くの就農相談を受けており、農業者として独立するための支援を行っている。農業を志す方が一人でも多く将来の三豊市の農業を担ってもらえる形になるよう、今後も支援を続けていくとのことである。